

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 近藤 尚孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス16階 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
【縦覧に供する場所】	

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役会長兼社長近藤尚孝は、当社の第84期中（自2025年1月1日 至2025年6月30日）の半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。